

千葉県農業農村整備事業における ICT活用工事試行要領

加点措置一覧

工種		施工プロセス※1					加点措置		情報化施工技術の活用 ガイドライン
		①3次元起工測量	②3次元データ作成	③ICT建設機械による施工	④3次元出来形管理技術	⑤3次元データの納品	工事成績評価	備考	
共通工事	掘削、床掘、盛土	○	○	○	○	○	2点		第3章 土工編
	栗石基礎、砕石基礎、砂基礎、均しコンクリート	○	○	※2	○	○	2点		第3章 土工編
	コンクリートブロック積み、コンクリートブロック張り、石積（張）工、コンクリート側溝工、コンクリート管渠工	○	○	※2	○	○	2点	※3	第9章 付帯構造物工編
管水路工事	管体基礎工（砂基礎等）	○	○	※2	○	○	2点		第3章 土工編
ほ場整備工事	基盤造成、表土整地、表土扱い	○	○	○	○	○	2点		第4章 ほ場整備工事編
舗装工事	不陸整正、下層路盤、上層路盤	○	○	○	○	○	2点		第5章 舗装工事編
	コンクリート舗装工、アスファルト舗装工、砂利舗装工	○	○	※2	○	○	2点		第5章 舗装工事編
水路工事	現場打開水路	○	○	※2	○	○	2点		第6章 水路工事編
	鉄筋コンクリート大型フリューム	○	○	※2	○	○	2点		第6章 水路工事編
	鉄筋コンクリートL型水路	○	○	※2	○	○	2点		第6章 水路工事編
暗渠排水工事	吸水渠、集水渠、導水渠	○	○	○	○	○	2点		第7章 暗渠排水工事編
ため池改修工事	堤体工	○	○	○	○	○	2点		第8章 ため池改修工事編

※1 着色箇所のみ実施する場合、簡易型 ICT活用工事とする。工事成績評価を1点加点とする。
 ※2 従来機械による施工。その他の施工プロセスをすべて実施した場合に2点加点とする。
 ※3 他工種の関連工種として実施する。